

令和3年

第10回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和3年第10回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和3年6月10日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時5分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 石川定人

教育次長 石川政昭

総務課長 元野隆史

高校教育課長 渡辺 勉

生涯学習課長 橋本 裕巳

7 会議に付した事項

議案第16号 秋田県教育委員会会議規則の一部を改正する規則案について

議案第17号 秋田県立博物館協議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第16号 秋田県教育委員会会議規則の一部を改正する規則案について

議案第17号 秋田県立博物館協議会委員の任命について

9 報告事項

(1) 令和4年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願者数について

(2) 令和3年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について

(3) 令和4年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について

(4) 令和4年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和3年第10回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、3番大塚委員と4番伊勢委員にお願いします。

はじめに、議案第16号「秋田県教育委員会会議規則の一部を改正する規則案について」、総務課長から説明をお願いします。

**【総務課長】**

議案第16号「秋田県教育委員会会議規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、様々な場面でオンラインを活用した会議や催しが普及している。今回の改正は、コロナ禍収束後も見据えて、教育長や教育委員等が様々な事情により会議場に参着して教育委員会会議に出席することが困難な場合を想定し、オンラインによる出席ができるようにする必要があることから、関係する規定の整備を行おうとするものである。
- ・主な改正内容は資料3ページ目にあるとおり。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【伊勢委員】**

第10条の中で「事項」という言葉を「事件」に換えています。これはどういった趣旨でしょうか。

**【総務課長】**

他の条項と文言を揃えたものです。

**【伊勢委員】**

「事件」というとトラブルを表す事件のような感じがするので、「事件」を「事項」にするべきではないかという気もします。

「事件」と「事項」では違いがないということですか。

**【総務課長】**

会議にかける案件等を「事件」と整理したもので、内容に変わりはありません。

**【伊勢委員】**

わかりました。

第19条で、「異議が無いと認めるときは、」とありますが、誰か一人でも異議を唱えた場合はどうなるのですか。

**【総務課長】**

異議の内容について調整した上で、改めて表決を採ります。

**【伊勢委員】**

最終的に多数決を採るということであれば、「多数決で決める」としても良い気がします。委員会の総意を決めるということだと思いますので、これはこれで良いと思いますが。

余談ですが、従前は「起立により可否を決する。」とありましたが、起立をしたことがなかったため、このことは初めて知りました。

この改正により、教育委員会会議自体がオンラインでできるということですね。秘密会もオンラインで出席できるのですか。

**【総務課長】**

オンライン出席者の周囲に第三者がいる可能性もあるため、秘密会についてはオンラインでの出席を認めないことにしたいと思います。

**【安田教育長】**

先ほどの、「事件」と「事項」の件ですが、改正後規則の中にどちらもあるようですが、どういことでしょうか。

**【総務課長】**

第6条第4項に「事件」という言葉が出てきて、これに揃えて議案等を「事件」という言い方をするものでありまして、第7条や第16条に出てくる「事項」はそれ以外の使い方をしてるものです。

**【大塚委員】**

オンラインで参加する者が具備すべき条件も示してもらえたらよいかと思います。

**【総務課長】**

要綱で別に定めることにします。

**【安田教育長】**

オンラインでの出席について、細かいことは要綱で定めることにして、この規則には載せていないです。別に定めるものは、いずれご覧いただくことにします。

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、表決を採ります。

議案第16号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第16号を原案どおり可決します。

次に、議案第17号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」生涯学習課長から説明をお願いします。

**【生涯学習課長】**

議案第17号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」説明概要

- ・秋田県立博物館協議会委員の任期が満了となるため、その後任の委員を任命するもの。
- ・委員13名のうち8名が2期目として再任であるが、秋田県審議会等管理要綱上、在任期間は2期4年を超えることができないことから、5名が新規の任命である。
- ・地域性、年齢層、男女比率、博物館運営について独自の視点を有することなどを考慮しながら、関係機関や企業などからの推薦や公募に基づき、幅広く選出している。
- ・大学や報道機関が秋田市に集中しているため、学識経験者の出身地が偏っているが、広域的な活動を行っていることから、全県的な視点から意見を述べられる方々だと考えている。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

利用者が3名いて、そのうち1名が今回公募で新任となっていますが、それ以外の利用者の選出の仕方はどのようなものだったのでしょうか。

**【生涯学習課長】**

利用者からの選出は、博物館のボランティア団体の中から選出しています。

公募につきましては、知事部局の総務課で各審議会等の委員を一括で公募していて、そこで応募のあった方を選出しています。

**【伊勢委員】**

公募の梅津さんは、以前、博物館の館長だったのではないのでしょうか。

**【生涯学習課長】**

博物館で班長でいらっしゃいました。退職後に解説員をされていらっしゃいましたが、公募委員として応募がありました。

**【吉村委員】**

博物館出身者のようですが、公募ということですので、もっと幅広く、素人の方などが入っ

てもよいのではないかなと思いました。

**【安田教育長】**

そういった視点も大事にしていきたいと思います。

**【伊藤委員】**

利用者の役職が、博物館利用者の方とボランティア団体の会員の方がいらっしゃいます。利用者として扱われていればよいのですが、職員の方に準じた働きをしているボランティアとしての立場ですと、博物館との上下関係がはっきりしているため、率直な意見を言えない可能性もあるので、あまり望ましくないのではないかという印象を受けました。

**【生涯学習課長】**

これまでもボランティア団体からの選出はありますが、あくまでも利用者の視点として意見を述べていただくという趣旨ですので、上下関係のようなものはないと考えております。

**【安田教育長】**

ボランティア団体の方ですが、利用者としての意見をいただくということですね。

**【生涯学習課長】**

はい。

**【伊藤委員】**

全てがそうだという訳ではありませんが、以前、知人が近代美術館のボランティアをしまして、しばらく活動ができなかったら「辞めてください」と言われたという話を聞きました。ボランティアは、職員の意思に従って補助する立場にあるわけで、そう考えると、率直に意見が言えるとはあまり思えません。もし、このように名簿にする時は、あくまでも「利用者」という立場で扱う方がよいのではないかと思います。

**【安田教育長】**

あくまでも利用者の立場で意見を言ってもらうように配慮しながらやってもらうということでよいですね。

**【生涯学習課長】**

そうですね。事務局にも、ボランティアの方に対して扱いを変えるようなことがないように伝えます。

**【安田教育長】**

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、表決を採ります。

議案第17号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第17号を原案どおり可決します。

次に、報告事項一つ目「令和4年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願者数について」高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「令和4年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願者数について」説明概要

- ・採用予定人員は298名で、昨年度比19名の増。
- ・志願者総数は、843名。昨年度比128名の減で、平成13年度の2,526人をピークに減り続けている。
- ・志願倍率は2.8倍。
- ・特別選考等の志願状況は資料のとおり。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【大塚委員】**

志願者の倍率が下がったのは、採用予定者数が増えたためですか。それとも、本当に志願者数が減っているのでしょうか。

**【高校教育課長】**

志願者数が減っていることが、倍率が下がった一番大きい要因です。小、中学校では若干採用予定者数が増えていますが、相対的に志願者数が下がっていると考えてよいと思います。

**【大塚委員】**

他県の状況と比べるとどうでしょうか。

**【高校教育課長】**

他県でも人口減少が進んでいるということで、教員志願者に限らず様々な国家公務員の試験でもこの10年で2割くらい減っていると言われていまして、全体的に志願者が減っていると考えてよいと思います。

**【岩佐委員】**

小学校と高校で倍率が10ポイントほど違うのですが、この主な原因は何でしょうか。

**【高校教育課長】**

小学校は、現在50代の教員が多いために採用予定者数が増えているのに対して、志願者数が減っているということが言えるかと思います。

志願者を増やすために、大学を訪問したりもしていましたが、昨年度はコロナ禍の影響で訪問することができませんでした。今年は、秋田大学には採用の説明に伺っています。

**【安田教育長】**

小学校はどの県でも苦勞しているようです。

**【岩佐委員】**

これは、定年延長とも関係があるのでしょうか。定年が65歳で落ち着いてくると、倍率の差も緩和されてくるものなのでしょうか。

**【高校教育課長】**

あまり影響はないと思います。

**【吉村委員】**

倍率が3倍を切ると、資質が下がると言われていますが、倍率が下がった理由は、教員という仕事が厳しいとか、わいせつ事件などの様々な事件が起きているとか、そういった負のイメージがとて大きく取り上げられているために、なりたいたいと思う人が少なくなっているのも大きいかなと思います。これは秋田だけの問題ではなく、国全体で取り組まなくてはいけないことだと思いますけれど、現実にはそういう事件が起きているということで、資質的なものが取り沙汰されていますので、そういう部分を加味して選ぶ側もしっかり判断しながら選んでいかないといけないと思います。適性検査をなくしたり、受験しやすくなるような工夫はしていますけれども、かと言って、そういった事件が起きてしまうと元も子もなくなるので、そういう部分も考えなくてはいけないなと思いました。

**【高校教育課長】**

教員に関してはマイナスイメージがついているのですが、高校生と向き合っている学校の先生方がもっとはつらつと教師としての意義や教育の楽しさを示しながら過ごすことによって、教員を目指そうとする高校生が増えるかと思っています。高校教育課の事業でも、小学校への助手派遣プログラムで、大学への進学が決まった生徒が自分の母校へ出向き、教育実習



的なことを体験するという取組もありますので、そういった活動を通して、一人でも多く教員を志望する生徒が増えることを期待しています。

また、採用に当たっては、面接等を重視しながらその方の適性を十分に見極めた上で適性があるかどうかの判断を十分にしながら、できればレベルの高い方を本県で採用できるような形で対応してまいりたいと思っています。

#### 【吉村委員】

コロナ禍ということで、生徒と接するのがなかなか難しいので、魅力を子どもたちに伝えるのが本当に大変だろうと思います。先生方は、自由度がだんだんなくなっているように思うので、そういう部分が解放されて、のびのびとやれるような雰囲気になればよいなと思いました。

#### 【安田教育長】

ありがとうございます。

高校は、まだ定年退職者が少ないために採用人数が少ないくて倍率が高いのですが、小学校は150人程度の採用ということで、倍率が下がっていると思います。

他になれば、二つ目の「令和3年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

#### 【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学者募集要項について」説明概要

- ・大館鳳鳴高等学校、秋田明德館高等学校、横手高等学校において定時制の課程10月入学者をそれぞれ若干名募集する。
- ・検査日は令和3年9月4日（土）で、作文、口頭試問及び面接を行う。
- ・合格発表日は令和3年9月9日（木）で、合格者の受検番号を各校に掲示するとともに、今年度より各校のホームページでも公開する。

#### 【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

なければ、三つ目の「令和4年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

#### 【高校教育課長】

報告事項「令和4年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」説明概要

- ・学生の募集は、介護福祉科、生産技術科ともに、特別選抜と一般選抜を行う。
- ・特別選抜は、介護福祉科は小論文と面接を、生産技術科は実技と面接を行う。
- ・一般選抜は、介護福祉科は一般常識の筆記検査と作文、面接を、生産技術科は数学等の筆記検査と面接を実施する。

- ・ 2回の選抜で定員に満たない場合は、令和3年1月下旬又は2月上旬に二次選抜を行う。
- ・ 昨年度、学校では学生募集のポスターを作成し、近隣の高校には管理職が訪問して募集案内を行うなど、専攻科の周知に力を入れている。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【伊藤委員】**

今回の選抜試験とは直接関係ありませんが、この専攻科を卒業するときの、取得する資格や国家試験などの合格率をぜひ教えてください。

**【高校教育課長】**

介護福祉科の卒業生の介護福祉士の合格率は、8年連続100%となっています。生産技術科は、国家資格取得の報告はありませんが、様々なものづくりコンテストにおいて、全国で優秀な成績を収めています。

**【吉村委員】**

介護福祉科は国家試験合格率100%、生産技術科は就職率が100%とよく言われると思いますが、募集定員はずっと変わりませんか。これだけ合格率や就職率が良いのにも関わらず募集定員が増えないのには何か理由があるのでしょうか。

**【高校教育課長】**

定員は、開校当初から変わっておりません。毎年、志願する生徒があまり多くないという状況がありまして、今の1年生の在籍者数は、生産技術科が5名、介護福祉科が12名ですので、常に定員に達している状況ではありません。

**【吉村委員】**

たぶんここに行かなくても介護福祉士を目指す人はたくさんいると思うので、せっかくこれだけ合格率があるのに定員に満たないのはもったいないですし、生産技術科も就職率100%というのはすごく光っているところだと思いますので、せっかくの専攻科が十分に力を発揮できていないのがすごく残念に思います。

**【高校教育課長】**

生産技術科については、県の技術専門校と競合している部分もありますが、専攻科を卒業すると、短大卒と同等の給与を得ることができますので、そういった形で専攻科に進んで高い技術を身につけて就職をしたいという生徒もおります。

**【吉村委員】**

目標が当てはまる多くの人に専攻科に進んでほしいなと思いました。

**【伊藤委員】**

最近、生涯教育という観点で教育をもっといろいろな年齢層に開放するという考え方があると思います。例えば、子育てが終わった方で、ヘルパーの資格を積み上げてやっと介護福祉士になる方が多いと思うのですが、そういった方の入学事例や、そういった方への宣伝などはないのでしょうか。

**【高校教育課長】**

以前は、企業に一旦就職した方が、退職して専攻科に入学したということもありました。高校を卒業した方であれば受け入れは可能ですので、そういった方にも周知をしていければと思います。

**【伊藤委員】**

よく、40代や50代の看護師の方が専門学校に入学することがあるのですが、周りの学生にも良い影響を与えますし、ぜひそういった事例が多くなってほしいと思います。

秋田県では、介護福祉士の専門学校がなくなってしまいました。専攻科は、専門学校より明らかに授業料も安く、非常にお得だと思いますので、ぜひ宣伝をしていただきたいと思いました。

**【安田教育長】**

広く広報して周知したいと思います。

それでは、四つ目の「令和4年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「令和4年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」説明概要

- ・基本方針及び各教科等の配慮事項について、昨年度から変更なし。
- ・引き続き、各教科等の目標、内容に則し、基礎的・基本的な事項及びそれらを活用することについて学習の成果が多面的に、きめ細かに把握できるように出題する。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

「一般常識」とは、どういう問題が出るのでしょうか。

**【高校教育課長】**

高校卒業程度ということで、高校で学ぶ基礎的な科目にしっかり対応できているかを見る

内容になります。

**【岩佐委員】**

小論文と作文は、字数で言うとどれくらい書くのでしょうか。

**【高校教育課長】**

どちらも600字です。

**【伊藤委員】**

作文と小論文は、どう違うのでしょうか。

**【高校教育課長】**

作文で求められるのは、自分の思っていることを表現して文章にまとめる力だと思います。小論文に関しては、与えられた課題に対して、理由や根拠を示しながら論ずるという形になります。

**【大塚委員】**

授業料も安くて、2年間、短期大学と同じようなことが学べるのであれば、「専攻科」というだけではなくて、例えば「特別〇〇科短期大学部」のような特別であることが分かるような名前にできたらよいなと思いました。

**【高校教育課長】**

高校に付属した形で、高校卒業後に高い技術や知識を学ぶため、「専攻科」としています。現在は湯沢翔北高校だけになりましたが、昔は農業高校や海洋高校にも専攻科がありましたので、名称やあり方を変えていくのは難しいかと思いますが、安い授業料で、高度な技術や知識を身に付けられることを踏まえて、宣伝をしっかりとやっていきたいと思っています。

**【石川定人教育次長】**

「短期大学」とすると、設置基準が全く違うため難しいです。

福祉分野の話をしみますと、福祉を志す人は短大や大学を目指す人が多い傾向にあります。県内では、日赤秋田短大や、大館にあります秋田看護福祉大学を希望する高校生が多いですが、そこでも定員を満たす状況ではありません。では、ほかの福祉を目指す学生がどこに行くかということ、仙台の東北福祉大学に本県から毎年100名近くが進学していて、県内になかなか定着しないという分析をしています。

**【大塚委員】**

多くの人が行きたくなるような名称を付けて、「湯沢翔北の〇〇コースを出ているなんてすごいね。」と言われるくらい名前が定着するようなことになればよいなと思います。

**【伊藤委員】**

専攻科の生徒は、湯沢翔北高校からストレートで入る人しかいないのでしょうか。他校からや一般からの入学はありますか。

**【高校教育課長】**

介護福祉科の1年生12名の生徒のうち、湯沢翔北高校からは2名です。ほかは、周辺の高校を卒業して将来介護職を目指そうとする子どもたちです。生産技術科の5名は全員湯沢翔北高校の卒業生ですが、以前は他の学校からも入学しています。

**【伊藤委員】**

今は子どもの数も少なく子どもにお金をかける時代なので、やはり学位の取得を目指す人が多いと思いますが、年配の方であればそのようなものも要らないでしょうし、そういった方の方がニーズがあるのではないかなと思います。

**【吉村委員】**

東北福祉大に行かれる生徒が多いということですが、東北福祉大の介護福祉士の合格率はどのくらいか分かりますでしょうか。

**【石川定人教育次長】**

合格率は手元に資料がないので分かりませんが、介護福祉士の試験が変わって、今までは養成校を卒業すれば資格が自動的にもらえていたのですが、それが改正になっているはずで、まともに国家試験に向かうしかなくなったはずですので、そうすると資格の取得がかなり難しくなる可能性があるかと思います。

**【吉村委員】**

これから介護福祉士というのがさらに必要となっていくのに、なるのが難しくなるのですね。

**【石川定人教育次長】**

看護師もそうでしたが、短大を出られた方が中心だったのが、今は四大を出た方が増えています。福祉の世界もそれを追従している形で、四年制の大学を出て介護福祉士なるケースが増えています。高校の専攻科は、卒業すれば短大卒業並みの給与はもらえますが、短大卒の資格は得られないため四年制の大学に編入することができませんし、単位認定もありません。リカレントという考え方もありますので、そういった工夫もしていければと思います。

**【安田教育長】**

福祉と工業に関して地域の期待があってできた専攻科ですので、高校生だけではなくて様々な形での入学も含めて、盛り上げていけるように検討していきます。

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

**【大塚委員】**

口の中の健康のために、秋田県の小中学校では、フッ素洗口というものをやっています。県内のフッ素洗口の実施率は77%だったのが、今回74.4%に下がりました。その2.6ポイントの減は、旧能代市の小中学校が一切やらなかったことが原因でした。コロナの影響で昼の歯磨きをやってもやらなくても良いとしている学校や、一切禁止している学校もあり、且つフッ素洗口はしていないようです。県内では能代市以外は全て歯磨きを再開しています。能代市の教育長とお話ししたところ、教育長はやる気でいらっしゃるようでしたが、なんとなく難儀している感じがありました。これをやらないことですぐに虫歯が増えるということではないのですが、長い目で見て、学校によって子どもたちに差が出るようなことがないように、公平に機会を与えていただきたいので、お力添えをお願いします。

**【石川政昭教育次長】**

能代市教育委員会に申し伝えます。

**【安田教育長】**

他になれば、以上で本日の会議を閉じます。  
お疲れさまでした。